

— 内容 —

敬老の日	2~3
みんなで考えよう市町村合併	4~5
元気っ子体験村!	6~7
家庭系パソコンの回収リサイクル	8
霞ヶ浦水質浄化対策について	9
生涯学習課からのお知らせ	10
選挙管理委員会からのお知らせ	11
保健センターだより	12
年金医療福祉係からのお知らせ	13
ぼくのわたしの夢、俳句、短歌	14
町のできごと	15
みんなの窓	16~17
町民俗資料館見学、戸籍の窓	18

楽しく歩いて 健康づくり!

シンプルな運動のウォーキング、でもその健康効果は驚きです。難しく考えず、楽しくみんなで歩こうと『ウォーキング教室』が開講されました。

(まちのできごとに関連を掲載。)

祝

『敬老の日』

河内町の最高齢者は、101歳。



植武たけさん（庄布川）
7月28日で101歳を迎え
ました。



山本 一さん（手栗）
1月12日に100歳を迎えら
れます。



町一番の長寿カップル
石橋 四郎さん（97歳）
なをさん（93歳）（平川）

敬老の日 長寿を祝う

9月15日は『敬老の日』。
長年にわたって社会に貢献してこられた方々の功績をたたえ長寿を祝う。

今年、町内の70歳以上のお年寄りは、9月1日現在で1,994人(男751人、女1,243人)となっております。これは町人口の約17・2パーセントにあたる数字で、昨年より59人増えています。

このうち、90歳以上の方は101人です。最高齢者は、庄布川の植武たけさんで、101歳を迎えられました。(明治35年7月28日生)続いて、手栗の山本一さんが1月に100歳を迎えられます。(明治37年1月12日生)

また、町一番の長寿カップルは、平川の石橋四郎さん(97歳)・なをさん(93歳)ご夫妻です。ここでは、今年度95歳以上の方を紹介します。

河内町長寿者表

95歳以上の方を掲載

(敬称略：平成15年9月1日現在)

年齢	氏名	生年月日	性別	地区名	年齢	氏名	生年月日	性別	地区名
101	植武 たけ	M35. 7. 28	女	庄布川	96	佐野 正	M40. 2. 4	男	幸谷
99	山本 一	M37. 1. 12	男	手栗	96	大野 きぬ	M40. 3. 30	女	平川
98	沢田 けん	M37. 10. 14	女	中金	95	有本 喜美	M40. 9. 10	女	藤蔵
98	宮本 虎雄	M38. 2. 20	男	羽子騎	95	江口 次雄	M41. 3. 17	男	下金
98	青野 ヨシ	M38. 3. 23	女	中金	95	坂本 ちよ	M41. 5. 15	女	早井
97	小更 くら	M38. 10. 28	女	愛宕町	94	町田 とく	M41. 10. 13	女	角崎町歩
97	松田 重雄	M38. 12. 11	男	愛宕町	94	市嶋 いわ	M41. 10. 20	女	田川
97	石橋 四郎	M38. 12. 27	男	平川	94	大橋 きよ	M42. 1. 2	女	大鍋
97	小川よしを	M39. 7. 16	女	宮淵	94	川村 とり	M42. 2. 1	女	竜町歩
96	鈴木 三郎	M39. 9. 3	男	中金	94	糸賀 ゆき	M42. 2. 6	女	田川
96	林田 清一	M39. 9. 25	男	北丸田	94	細谷 はま	M42. 2. 28	女	上金
96	藤崎 つる	M40. 1. 1	女	下組					

変体がなは書き改めました。

～敬老福祉大会開催のお知らせ～

- ◆日 時◆ 10月19日(日) 午前10時開会
- ◆会 場◆ 河内町立河内中学校体育館
- ◆招待者◆ 70歳以上で町内に在住の方
(昭和9年3月31日以前生れの方)
※招待者には後日招待状を送付します。
- ◆大会の内容◆ (1) 式典
(2) アトラクション



(写真：昨年の敬老福祉大会より)

みんなで考えよう市町村合併

～住民主体の市町村合併～

これまでお伝えした住民意識調査結果などを踏まえた、町の新たな動きをお知らせします。

河内町合併推進懇話会開催

市町村合併問題をはじめ21世紀の魅力あるまちづくりに向け、広く住民の声を聴き、これからの地域づくりを推進するため8月20日、『河内町合併推進懇話会』（以下「懇話会」）が設立・開催されました。懇話会は、



↑懇話会で挨拶する野高会長（町長）

各種団体の代表者及び町民から選任された委員で構成され、開会にあたり会長の野高町長が「一番大事なことは、住民主体の合併をすることが持論で、河内町のあるべき姿をどのように捉えていくかを、皆さんにご議論、検討していただき意見をを出していただいたうえで、大きな指針を取りまとめて参りたいと思います。」と述べられ、つづいて副会長の秋山議会議長より「皆さんとともに町にとつての合併を真剣に考え、よいお考えをいただき、議会としても参考として執行部とともにまちづくりのために努力していきたい。」と挨拶がありました。協議内容では市町村合併の最近の状況をはじめ、住民アンケートの結果等について事務局から説明のあと各委員の方々から合併に関する多くの意見が出されました。

懇話会での意見・質問

- 相手先はどのようなお考えなのでしょう。
- 河内町はアンケート結果が出ているが、龍ヶ崎市ではこれからアンケートを実施するようであり、合併の時期は特例法の期限に間に合うのでしょうか。
- 法定協議会や任意協議会がありますが、この合併推進懇話会はどこに位置付けられるのでしょうか。
- 合併に当たってはメリット・デメリットを考えますが、デメリットのほうが心配です。住民サービスや末端の施設についてなど、強く住民の意向を取り上げていただいて、不安感を取り除いていただきたいと思っています。
- 龍ヶ崎市と利根町に合併の申し入れをしたということですが、相手先の感触はどうであったか。
- 合併特例債の対象は大体ハコ物と聞くが、それでは町の収入につながらず、多額に借りてしまうと合併後の団体の負担になってしまうので、合併特例債を借りずに堅実にやっていくのがいいと思います。
- このような会を積極的に開いていただいて、合併がスムーズに進むようお願いします。
- アンケート結果を大事に進めてほしい。議会の方もこの会の皆さんも住民の代表なので、皆さん一緒にやるのがいいと思います。
- 合併推進懇話会は定期的に行われるのですか。
- 町の良い点、悪い点を整理し、相手先の負担とならないよう、これからのように改善していくか検討していくべきだと思います。
- 合併に対してはどうなるのか不安があったが、方向性が出たようですので、皆さんにお知らせする意味でも更なる情報提供をお願いしたい。
- 河内町では合併の情報を流していたが、龍ヶ崎市ではそれほど動いていないようである。河内町が取り残されないためにも、積極的に働きかけていきたい。
- 牛久市や稲敷地方を含めた大きな合併が行われれば道州制にもつながる。
- 町執行部と議会の皆さんが一致協力していただき、他に恥じることのないまちになっていただきたい。

龍ヶ崎市と利根町 に合併申し入れ

町では、8月8日、龍ヶ崎市と利根町に3市町合併を働きかける申し入れを行いました。

申し入れの要旨は「一般的な市町村合併の必要性や本町の住民意識調査結果などから3市町合併を働きかけるもので、野高町長が串田龍ヶ崎市長と遠山利根町長を訪問し、直接合併の申し入れを行ったものです。

また、河内町議会においても8月27日、議会町村合併研究会において、龍ヶ崎市、利根町両市町への合併申し入れについて全会一致で合意され、8月29日、河内町議会の秋山議長、大竹副議長、雑賀合併研究会長で龍ヶ崎市議会、利根町議会を訪問し、3市町合併の申し入れが行われました。
※以下は、町執行部と町議会が龍ヶ崎市と利根町に提出した申し入れ書です。

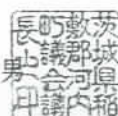
利根町議会議長 飯田 勲 様

河内町議会議長 秋山 文 男



龍ヶ崎市議会議長 坂本 守 様

河内町議会議長 秋山 文 男



利根町長 遠山 務 様

河内町長 野高 貴 雄



拝啓 時下ま
日頃より、町議
し上げます

龍ヶ崎市長 串田 武久 様

河内町長 野高 貴 雄



さ
市町
がで
であ
れて
本
料を
市、
以
一市
かれ

市町村合併の申し入れについて

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から町政運営にあたり特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、真の分権型社会の構築に向けた議論が各方面で行われるなか、市町村においては分権を最大限に活かした住民サービスを行うことができるまちづくりが望まれており、その1つの手法である市町村合併については、貴職におかれましても鋭意取り組まれていることと存じます。

本町におきましても、「市町村合併に関する検討調査」を行い、資料を提示したうえ、「住民意識調査」を実施いたしましたところ、貴市、利根町との合併に前向きな多数の意見をいただきました。

以上のことを踏まえ、本町といたしましては、貴市及び利根町との3市町合併実現に向け取り組む所存でございますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

◆問合せ先◆ 企画財政課 企画係 ☎84-2111 (内線212)

8/6



みんなでひとつの輪になった
キャンプファイヤー

8/7



成田の航空博物館見学



8/8



平川の塚本牧場で牛の搾乳や
えさやりを体験しました



元気っ子も半分を過ぎたところ
で家族に手紙を書きました

8/9



大利根博物館で利根川の歴史を学びました

8/10



つつみ会館屋上で天体観測
流れ星も見えました



元気っ子最後の夜
花火がとてもきれいでした

8/11



閉村式で元気っ子の
思いを述べる古田島さん

◆元気っ子に参加して◆

- ◎友だちがいっぱいできて良かったです。
- ◎家族に会いたいと思った時もありました。
- ◎元気っ子の友だちと撮った写真を大切にします。
- ◎いろいろな事を自分でやって、力がついた気がします。
- ◎最初は不安だったけど、とても楽しい1週間でした。
- ◎自分がちょっと変わったかな。また参加したいです。
- ◎親と離れて生活してみて、自分が変わったように思いました。
- ◎洗濯とかを自分でやってみて、いつもやってくれてい

- るお母さんは大変なんだなと思いました。
- ◎スタッフの皆さんありがとうございました。
- ◎とてもいい思い出になりました。
- ◎1週間がとっても短く感じました。
- ◎また参加して友だちをいっぱい作りたい。
- ◎色んな思い出ができて良かったです。
- ◎掃除とか洗濯を家でもやろうと思ってます。
- ◎いろいろな体験ができてよかったです。

(感想文より一部抜粋)

8月9日(土)	8月10日(日)	8月11日(月)
<ul style="list-style-type: none"> ・大利根博物館見学(水上救助訓練) ・映画鑑賞(ポート川下り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペダルボート乗船(釣り) ・霞ヶ浦ふれあいランド見学(乗馬) ・天体観測と花火 	<ul style="list-style-type: none"> ・れんこん料理実習 ・閉村式
※()は台風のため中止	※()は台風のため中止	
つつみ会館泊	※9日の小貝川テント泊は台風のため中止	

自分自身にチャレンジした7日間

がんばった!「河内元気っ子体験村」

8月5日から11日までの7日間（6泊7日）にわたり、「河内元気っ子体験村」が行われました。

この事業は、『子どもたちが親元を離れて、集団生活を送り、自主性・協調性・忍耐力を高め、心豊かにたくましく生きる力を育てる』ことを目的に、河内町内の多くの方々のご協力と茨城県教育委員会の補助を受けて行われました。

台風10号の影響で、活動内容が大きく変更になったりしましたが、それにもめげず、子どもたちは元気に7日間を過ごしました。

25名の『元気っ子』

(敬称略)

氏名	学年	氏名	学年
岡部 雅也	4	西岡 拓哉	5
小更 龍輝	4	湊 愛衣	5
西岡 莉揮人	4	大古 明梨	6
青野 梓	4	岡部 英莉	6
糸川 彩香	4	垣沼 崇	6
大古 葵	4	木村 智海	6
木村 彩香	4	古田島 成美	6
佐藤 香里	4	小更 雅賄花	6
藤ヶ崎 栞	4	佐々木 雅哉	6
伊藤 卓世	5	関口 真行	6
伊藤 具世	5	三浦 拓也	6
鈴木 加奈	5	山口 和明	6
中川 諄子	5		



8/5



開村式で参加への決意を述べる岡部さん



「元気っ子体験村」へ出発!



みんなで楽しくレクリエーション

《7日間の活動内容》

8月5日(火)	8月6日(水)	8月7日(木)	8月8日(金)
<ul style="list-style-type: none"> ・開村式 ・グループミーティング ・レクリエーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・野外炊飯 ・ウォークラリー ・キャンプファイヤー ・ナイトハイキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空博物館見学 ・麻葉探知犬訓練センター見学 ・イタリア料理実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・酪農体験 ・牛乳工場見学 ・家族に手紙を書く
いなしき青年の家泊		つつみ会館泊	

10月1日
スタート!

パソコンメーカー等による

家庭系パソコンの回収リサイクル

ここ数年で家庭向けのパソコンが急速に普及し、それに伴い粗大ごみ等で廃棄されるパソコンも増加しています。このため「資源有効利用促進法」に基づき、家庭向け使用済みパソコン回収・リサイクルが開始されることとなりました。これは、家庭向け使用済みパソコンを再資源化することにより廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指したものです。みなさんのご協力をお願いします。

パソコンの回収方法

- ①消費者はパソコンが不要になったらメーカー等に回収を申し込みます。
- ②メーカーから支払い用紙を受け取り、リサイクル料金を支払います。
- ③メーカーが郵便局に回収を依頼して郵便局は消費者に「ゆうパック」伝票を送ります。
- ④消費者は伝票を貼ったパソコンを郵便局（簡易郵便局を除く）へ持ち込むか又は戸口回収を依頼します。

リサイクル料金

- ◆9月末日までに販売されたパソコン・「PCリサイクルマーク」なし
排出時に消費者がリサイクル料金を負担することになります。
- ◆10月1日以降に販売されるパソコン・「PCリサイクルマーク」付
メーカー等が無償で引き取ります。

社電子情報技術産業協会PC3R事業参加メーカーの10月以降販売の家庭向けパソコンには『PCリサイクルマーク』の表示があります。

PCリサイクルマーク



対象となる機器

- ◆デスクトップパソコン本体
 - ◆ノートブックパソコン
 - ◆パソコン用ディスプレイ
(ブラウン管方式または液晶式)
- 注：プリンター、スキャナー、ワープロ専用機、PDA等は対象外となります。



デスクトップ本体



ディスプレイ



ノートブックパソコン

※1kgを超えるもの、パソコンと一体として販売されたキーボード、マウス、ケーブル等の付属品については、パソコンと一緒に排出された場合に併せて回収することとなっています。

排出時の町の対応

9月末日まで
これまでどおり粗大ごみ等で収集します。

10月1日から
原則として粗大ごみ等で収集しません。

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎84-2111 (内線155・156)

霞ヶ浦水質浄化対策について

とりもどそう およぐさかなの みえる水

石岡市立 東小2年 郡司 拓弥君

澄みきった 水面（みなも）を夢見て ボランティア

霞ヶ浦町立 南中3年 藤井友里佳さん

これは、平成15年度霞ヶ浦水質浄化標語で多数の応募から最優秀賞に選ばれた作品です。

本町の水路のほとんどは新利根川と繋がっており、家庭から流される汚水は、農業用排水路から新利根川を通じて霞ヶ浦へと流れていきます。しかも、この霞ヶ浦は、私たちの飲み水（水道水）の水源となっています。

今、霞ヶ浦の水質浄化は急務となっています。地域のみなさん一人ひとりが真剣に考え、マナーを守っていただきたいと存じます。

特に、**新利根川に「ごみ」を捨てない。**

新利根川護岸で「ごみ」を燃やさない。

更には、皆さんそれぞれが次のことに取り組んで頂ければ水質改善が速く進むものと思います。

1 公共下水道へ接続の推進について

（公共下水道整備済の地域にお住まいの方で、まだ下水道に繋がっていない方をお願い。）

本町では、公共下水道の整備を進めているところです。まだまだ一部の地域にしか過ぎませんが、供用開始した地区の家庭の方には速やかに水洗化されますようお願いいたします。

2 合併浄化槽設置の推進について

公共下水道の整備計画から外れている地域の方には、合併浄化槽の設置をお願いします。（国、県及び町からの補助金があります。平成15年度の補助金申請は、現在受付中です。なお、平成16年度に申請予定があればその旨お申し出ください。）

合併浄化槽とは、トイレ、台所、お風呂の汚水を浄化（窒素分を除去）します。茨城県では、今年度から霞ヶ浦周辺市町村を対象とした高度処理合併浄化槽（窒素のほかリンを除去）の設置を推進しています。ちなみにトイレのみの浄化は、「単独浄化槽」と呼ばれ、現在は新規での設置はできません。

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎84-2111（内線155・156）

生涯学習課からのお知らせ

生涯学習課では、地域住民の交流を深め明るい社会生活をおくれるよう各種講座や住民参加等の各行事を催しています。スポーツの秋です！澄み渡る秋空のもとみんなでいい汗！ながしてみませんか？

秋の祭典 2003 町民運動会

- ◆日時◆ 10月12日(日)
予備日 13日(月)
開会式 午前8時30分

- ◆会場◆ 総合グラウンド

※閉会式終了後は、河内ウルトラクイズに挑戦！
「商品をゲットしよう！」



写真：2002町民運動会より

第6回 ビーチボールバレー大会

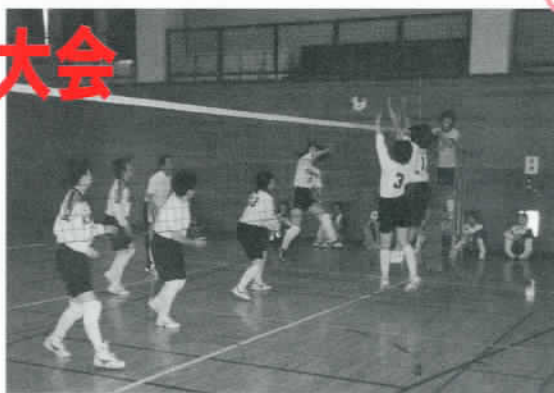
- ◆日時◆ 10月26日(日)
受付 午前8時30分
開会式 午前9時

- ◆会場◆ 農業者トレーニングセンター

- ◆参加資格◆ 町内在住・在勤者で中学生以上

- ◆競技大会◆ 9人制

(男子がチームの半数を超えないこと。)



注：写真は町民バレーボール大会のものです

◆問合せ先◆ 教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) ☎84-2843

稲敷地方広域市町村圏事務組合 『消防吏員募集』

■職種・採用予定人員・勤務場所
職種：消防吏員

採用予定人員：若干名(救急救命士含む)

勤務場所：消防本部・管内消防署・出張所

■受験資格

①大学卒業及び平成16年3月卒業見込みで、昭和52年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方

②短大卒業及び平成16年3月卒業見込みで、昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方

③高校卒業及び平成16年3月卒業見込みで、昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

※上記の受験資格に該当する方でも、日本国籍を有しない方や地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は受験できません。

■試験の日時及び場所

日時：平成15年11月16日(日)

午前9時45分試験開始

場所：龍ヶ崎市役所 2階会議室

■受付期間

平成15年10月10日(金)～10月31日(金)

※祝祭日を除く月曜日から金曜日

午前8時30分～午後5時

■採用予定日

平成16年4月1日

※受験手続、試験方法等に関する詳しいことは左記へ問合せください。

■問合せ先

龍ヶ崎市3571番地1

稲敷地方広域市町村圏事務組合

消防本部総務課 ☎64-3743代

投票所変更のお知らせ!!

第4投票区（長竿地区）の投票所が『中央公民館』に変更になりますのでお知らせします。

町選挙管理委員会では、有権者のみなさんが、気軽に投票できる環境づくりの検討を進め、この度、第4投票区投票所について、長竿小学校から「中央公民館」に変更の見直しを行いました。

なお、今後行われる選挙から変更となります。



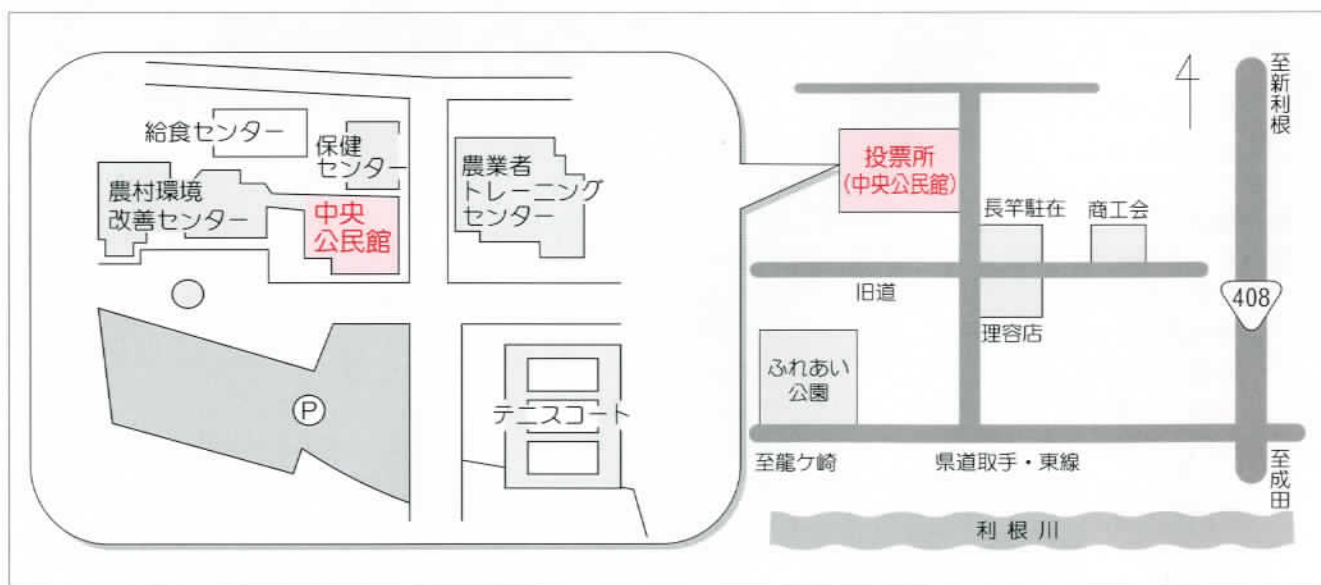
第4投票区

行政区：長竿地区

(上組・中上・愛宕町・
中郷・入谷・小詰・下
組・荒地・大境・下町
歩・十里・庄布川)

新投票所：中央公民館

(河内町長竿3689番地1)



◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会(総務課内) ☎84-2111(内線120~123)

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

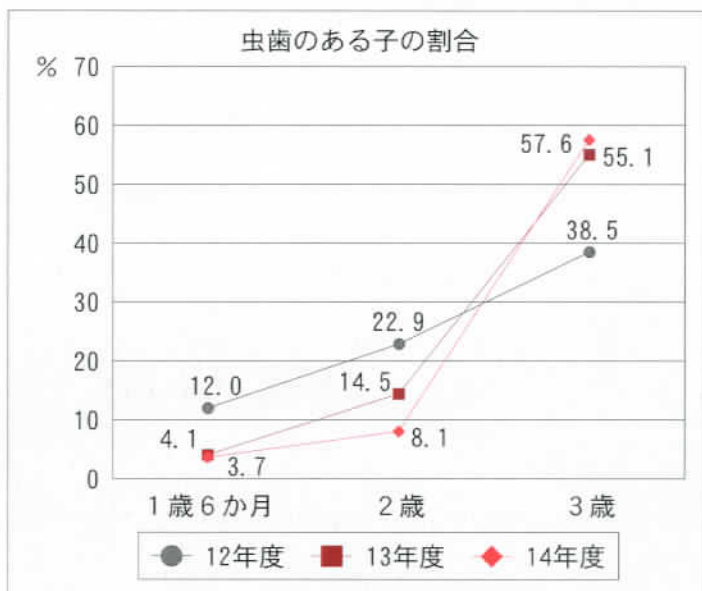
～河内町の乳幼児健診における虫歯の状況について～

乳幼児の成長・発育という大きな変化の中で異常を「防ぐ」「早く見つける」「対策を考える」ために実施されている各種検診から歯科検診（虫歯の発生状況）についてお知らせします。

グラフは1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診で虫歯のある子の割合です。

3歳児健診では、6割近くのお子さんに虫歯ができてしまっています。各健診時に、虫歯予防のきっかけとしてフッ素塗布を実施しているにもかかわらず、このような結果になっていることを考えると、いかに日頃からの心がけが大切かということが分かります。ジュースやあめのように口の中に長く残る食べ物は、確実に虫歯の原因になります。食べたらず、それが無理ならばうがいをする、水やお茶を飲むなど出来るところから虫歯予防を始めてみましょう。できれば一日一回はお子さんの口の中を見てあげましょう。

きれいな歯とよい習慣は、大人から子供への最高のプレゼントになると思います。



◆電話相談についてのお願い◆

最近、いたずらと思われるような電話が増えております。そのため相談された方には、名前と住所をお聞きしておりますのでご了承ください。プライバシーは厳守します。

～子どもの救急ってどんなとき？～

子育て中のお父さん、お母さんへ

ゆとりをもって子育てを楽しんでいますか？

子どもは生まれてから日々成長していきます。親御さんにとっては、その姿を見るのが何にも代えがたい喜びでしょう。けれど、毎日の子育てはイライラすることもあったり、子どもと一緒に泣きたくなったりもしますよね。また、子どもの急な病気は気がかりなものです。

そこで、今回はそのような時の対応の仕方についての教室を計画しました。

小さなお子さん連れでも大歓迎です。お気軽にご参加ください。

- ◆日時◆ 10月9日（木）午後1時30分～3時30分
- ◆会場◆ 守谷市保健センター（住所 守谷市本町631-1）
- ◆内容◆ 講演会 演題「気になる子どもの急な症状 -子育て中の保護者のために-」
講師 取手協同病院小児科 太田 正康 先生
- ◆問合せ先◆ 竜ヶ崎保健所健康増進課 TEL 62-2172

※託児が必要な方は申し込み時にご予約ください。尚、希望人数によりお断りする場合もございますのでご了承ください。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

年金医療福祉係からのお知らせ！

普段から健康づくりや上手な受診に心がけましょう！

～老人保健受給者一人当たりの※給付費は59万5,633円～

老人保健の※給付費は高齢化とともに年々増加しています。

平成14年度、老人保健事業で支払われた給付費は総額で10億4,968万円。受給者一人当たり59万5,633円が支払われたこととなります。老人保健は国民健康保険などの各医療保険からの拠出金と税金でまかなわれています。普段から、健康づくりや上手な受診に心がけましょう。

※給付費：病院等で支払う自己負担分以外の医療費

年度	給付費
平成10年度	930,971,550円
平成11年度	1,012,767,730円
平成12年度	989,401,767円
平成13年度	998,149,107円
平成14年度	1,049,686,220円



上手な受診で健康づくり

- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見と早期治療に心がけましょう。
- 家庭医を持ち、病歴や体質などを把握してもらいましょう。
- 栄養のバランスや適度な運動と休養に心がけましょう。
- 薬の効能や服用の仕方など詳しい説明を聞き、薬をより安全に服用しましょう。

年金を受けている方へ

国民年金を受給されている方は、毎年誕生月に現況届を提出していただいております。現況届は1年に1回、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大事な届です。現況届は誕生月の初め頃に社会保険業務センターから送られてきますので、あなたの住所・氏名や加給年金対象者の氏名などを記入し、切手を貼って社会保険業務センターに誕生月の末日までに届くようにお出しくください。現況届の提出が遅れたり、提出されなかったときには、年金の支払いが一時止まることもありますのでご注意ください。年金の支払いが一時止まった場合は、現況届が社会保険業務センターに届いてから随時、止まった期間分を遡って年金をお支払いいたします。

なお、老齢福祉年金や二十歳前の障害による障害基礎年金の受給者は、毎年、指定された期限までに住所地の市町村にお出しくください。

■問合せ先

土浦社会保険事務所

TEL 029-822-1394

◆問合せ先◆ 保険年金課 年金医療福祉係 ☎ 84-2111 (内線164)



ひらかわ なおき
平川 尚希くん
サッカー選手



やまだ もか
山田 萌花ちゃん
とこやさん



おりはら しゅん
織原 駿くん
アパレブラック



ごとう なな
後藤 奈々ちゃん
人魚姫



やまもと しん たろう
山本慎太郎くん
イルカショーのお兄さん



やまざき りさ
山崎 良紗ちゃん
人魚姫(アリエル)



てらさき けい いち
寺崎 圭哉くん
ストレッチマン



たかの あり さ
高野亜莉沙ちゃん
かきごおり屋さん



俳句

かわち俳句会

山百合を揺らして老の背負龍

田中康夫

丸い顔ますます丸く夏帽子

大関さと

ピーマンをお手玉のごと手に受くる

大塚一重

柳経の僧桐下駄を揃えけり

田沼和子

黄泉の国いづこや父の墓参り

吉田四郎

白百合や心に残る恩師あり

川口ふく

生かされてありがたきかな真孤刈る

若泉栄治

幽静の堰見下ろして百合の花

杉原利代

雲の峰医者の見立ては不整脈

遠藤正雄

片陰や行く人生の見え隠れ

鴻野たけ

姉妹見分けのつかぬ浴衣かな

根本たけし

戦友に一筆を書かず端居かな

田中白茅

炎昼や更地となりし牛舎跡

橋爪かん

父母逝きて幾年過ぎし茄子の馬

飯島ヨシノ

親よりも長い人生梅雨あける

津根としお

病室に宅急便の百合の花

松崎よしを

いなびかり前の暗さや滝の雨

寺田節子

炎昼や江ノ島ゆきの切符買う

大野志げ子

羽化の蟬この世の色となりけり

飯塚まさよし

短歌

かわち短歌会

優しさを取り戻すまで夏空にゆるるコスモス眺めてをりぬ

雨乞いの神社で有りき参拜に登りし今日は霧雨がふる

宿の前ねぶた囃子もひとときわ高く俺の誕生祝うみたいに

竿燈に感動したか眠られず夜行の車中テールランプ追う

萎へるし茎はいつしか立上り千曲川に夕はじむか月見草の花

実り近き稲田に冷雨注ぐ日を傘塔婆浄書の奉仕す我は

移り住み住めば都となれぬまま友は新地に夢を求めて

この里に残せるもの何もなし無明茫茫七十八年

(生板)

青山久郡石杉青庄
木田松郡山田野司
保マサ浩玉候光清登
工洋翠江雪一子

まちのできごと



楽しく歩いて健康管理

～河内町ウォーキング教室開講～

このところシンプルな運動で健康にもよく、年齢に関係なく誰でも簡単に取組めると話題になっている「ウォーキング」。

生涯学習課（中央公民館）では、このウォーキングをもっと手軽に楽しもうと、「ウォーキング教室」を開講しました。

8月30日に行われた開講式では、講師の田中正一先生（茨城県ウォーキング協会会長・利根町在住）から「難しく考えずに、楽しく歩くことがウォーキングの基本です。」という挨拶があり、少し緊張の見受けられた受講生もしだいに和気あいあいの雰囲気となり教室が進められました。

教室では、基本的な歩き方の説明と実技に加え、ウォーキングの健康効果についてのビデオを観たり、家でも簡単に出来るストレッチを音楽に合わせて行ったりしていました。

ウォーキング教室は全10回（11月まで）開講されます。

■教室に関する問合せ先

生涯学習課

（中央公民館内）

TEL 84-2843

8月 町長の動き

- 1日（金）辞令交付式、庁議
- 4日（月）新利根沿岸水利施設推進協議会総会・土地改良促進協議会総会
- 5日（火）敬老福祉大会実行委員会
- 6日（水）稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者会議
- 7日（木）ヤクルト販売寄付来庁
- 8日（金）龍ヶ崎市・利根町合併申入書提出
- 11日（月）水道運審会議
- 18日（月）市町村長自治研究会
- 19日（火）県廃棄物対策課・環境保全課来庁
- 20日（水）町合併推進懇話会
- 22日（金）県戦没者追悼式
- 26日（火）利根川地区水防協議会
- 28日（木）町航空機騒音対策協議会、茨高教職員組合来庁
- 29日（金）4路線整備期成同盟会総会

第36回

河内町消防ポンプ操法競技大会



（写真：昨年の操法大会より）

町消防団員の厳正な規律と士気のもと火災防護のさまざまな要求に適應することを目的とした、消防ポンプ操法が今年も開催されます。日頃の訓練の成果を是非ご観覧ください。

- ◆日時 10月5日（日）午前9時
- ◆場所 かわち水と緑のふれあい公園（多目的グラウンドにて）
- ◆種目 自動車ポンプの部 3チーム
小型ポンプの部 11チーム

◆問合せ先◆ 総務課 消防防災係 ☎84-2111（内線123）

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1
 FAX ⑧4 4 3 5 7
 水 道 課 ⑧4 2 3 6 1
 つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6
 学校教育課 ⑧4 3 3 2 2
 生涯学習課
 (中央公民館) ⑧4 2 8 4 3
 給食センター ⑧4 2 8 4 5
 福祉センター ⑧4 3 6 9 9
 防災かわち ⑧4 2 2 1 2
 (音声案内)



生活

公証週間

10月1日～7日

あなたの財産(契約や遺言)を守るために「公証役場」を利用しましょう。

問合せ先

土浦公証役場
 TEL 029-821-6754
 取手公証役場
 TEL 0297-741-2569

司法書士法律相談

茨城司法書士会では、「法の日」にちなんで全国一斉司法書士法律相談を県内各会場で行います。(相談無料)

■日時 10月4日(土)

午前10時～午後3時

9月の徴収

◆ 豊田新利根土地改良 2期 ◆
 徴収日は9月30日です

場所

竜ヶ崎ニュータウン「さんさん館」(竜ヶ崎会場)

■相談内容 司法書士の業務に関する相談(登記・供託・訴訟書類の作成等)

問合せ先

茨城司法書士会
 水戸市五軒町1-3-16
 TEL 029-225-0111

※毎月第2水曜日、午後1時～5時まで県内の各司法書士事務所において、同様の相談を無料で実施しております。どうぞご利用下さい。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合情報公開について

龍ヶ崎地方塵芥処理組合では、構成市町の住民の皆さんと信頼関係を深め住民参加による開かれた組合運営を図るため情報公開条例を制定し10

月1日より組合で管理している情報を公開することになりますのでお知らせいたします。

申請・問合せ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
 総務課
 TEL 60-1777

『保育サポーター』が子育てを支援します!

21世紀職業財団茨城事務所の「保育サポーター」が皆さんの子育てをバックアップします。

◆保育サービス内容の例

- ①お迎えの時間に間に合わない親の代わりに保育所へ迎えに行き、親の家又は保育サポーターの家で面倒をみる。
- ②産休や育休が終わった後、保育所等の預け先が決まるまでの間面倒をみる。
- ③学童保育終了後、及び学校の放課後に子供の面倒をみる。
- ④冠婚葬祭等で小さい子供を同伴できない場合、親または保育サポーターの家で面倒をみる。

など多様なニーズにお答えします。

問合せ先

(財)21世紀職業財団茨城事

務所

フリーフリー・テレフォン
 TEL 029-226-2020

応援します、

職場の健康づくり

茨城県南地域産業センターでは、労働者50人未満事業対象の産業保健サービスを県南地域で続けています。今年からは健康相談、健康指導サービスをもっと気軽に利用できるように協力産業医(取手市医師会、龍ヶ崎市・牛久市医師会、稲敷郡医師会推薦)の医師の受付に「茨城県南地域産業保健センター登録産業医」のカードを掲示することになりました。このカード掲示のある医院では、相談者がある場所です。利用料は無料、企業や個人のプライバシーは守られますのでご安心下さい。

問合せ先

茨城県南地域産業保健センター(取手市医師会病院内)
 TEL 0297-79-1066

障害者就職面接会の開催

障害者就職面接会(県南プロッ

ク（龍ヶ崎・土浦・石岡管内）を左記のとおり開催します。

■開催日 10月2日（木）

○受付開始 午後0時30分

○開会 午後1時30分

○閉会 午後3時30分

参加を希望される事業主又は求職者の方は左記へご連絡下さい。

■問合せ先

ハローワーク竜ヶ崎

TEL 60-2727

善意のぶこ寄附（敬称略）

上金江津地区盆踊り大会

収益金 12,750円

中金江津子ども会

14,034円

千葉県中央ヤクルト販売株

車椅子1台

社会福祉協議会へ

秋の行政相談週間

10月20日（月）～26日（日）

の一週間は秋の行政相談週間です。

町では、行政相談委員が次のとおり行政相談所を心配ごと相談と併せて開設します。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

■日時 10月15日（水）

午前10時～午後3時

■場所 公民館第2分館

■問合せ先 役場総務課

TEL 84-2111（内線122）

※なお、行政相談員はいつでも相談を受け付けています。

河内町担当行政相談委員

氏名 山田 一郎

住所 下加納1553

TEL 86-3155

催し

ボウリングを通して

国際交流を！

『ふれあいネット2003』いばらき国際交流月間』にちなみ『ふれあいボウリング』事業を開催いたします。

期間中毎日、先着5組まで

（1組6名以内で、外国人1名以上含むこと）2ゲームを

無料とします。（貸靴別途）

■期間 10月1日～31日

※申込については事前に電話

でお問い合わせください。

■申込み先

（株）ハローズガーデン

龍ヶ崎市小柴5-1-2

ショッピングセンター「サ

ブラ」2階

第13回

美浦養護学校運動会

美浦養護学校運動会が本校グラウンドにて開催されます。

子どもたちは一生懸命に演技や競技を練習しています。是非、ご声援を送っていただければと思っております。子どもたちと一緒に活動する種目もありますので皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時 10月4日（土）

※雨天順延5日（日）

午前9時20分より

■場所 県立美浦養護学校

グラウンド

■問合せ先

茨城県立美浦養護学校

TEL 029-885-4166

TEL 60-2586

休日診療当番医

◇江戸崎地区

【10月】

- 5日 坂本耳鼻咽喉科医院 029-892-2627
- 12日 角崎クリニック 0297-87-6030
- 13日 江戸崎病院 029-894-2611
- 19日 矢野整形外科医院 029-892-2127
- 26日 津村医院 029-894-2719

◇龍ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【10月】

- 5日 野上小児科医院 65-3375
斎藤クリニック 64-3527
- 12日 うちだ医院 64-8821
飯野クリニック 60-2323
- 13日 鴻巣クリニック 61-0151
牛尾病院 66-6111
- 19日 さくらクリニック 65-1211
いがらしクリニック 62-0936
- 26日 青木医院 64-3131
西新道外科医院 62-0855

*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

10月のゴミ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	7, 21	C地区	14, 28	A地区	11	C地区	25
B地区	9, 23	D地区	2, 16, 30	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			10月中の予約 → 11月1日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

心配ごと相談所

- ・10月1日（水） 午前10時～正午
- ・10月15日（水） 午前10時～午後3時

◇会場 公民館第2分館

◇問合せ先 社会福祉協議会

☎ 84-2830

戸籍の窓

8月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
大和	佐々木 修	新橋
垂由 稀	杉山 和行	古河林
沙也 花	長尾 慎一朗	宿

おくやみ

氏名	年齢	地区
篠田 道夫	72	十三間戸
秋山 良雄	67	万歳
長島 邦三	81	小林町歩
星野 勇	56	庄布川
海老原 忠雄	86	西

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成15年9月1日現在

人口	11,598人 (-17)
男	5,758人 (-12)
女	5,840人 (-5)
世帯数	3,364戸 (-1)

町内の交通事故

8月発生状況 (前月比)(累計)

発生件数	36件 (+16) (218)
死者数	0人 (±0) (0)
負傷者数	14人 (+9) (80)

竜ヶ崎警察署調べ

広報

かわち



国民服

【寄贈】

内田 常吉氏(下加納)

日中戦争下の国民総動員運動の一環として1940年(昭和15年)2月1日公布施行の国民服令で制定された男子の国防色の上衣と帽子です。国民服令制定の背景は、軍民被服の近接、資源の有効利用や衣服生活の合理化等であったということです。

河内町民俗資料館見学

No. 39

戸籍届出の本人確認について

婚姻や養子縁組などの戸籍届出の際には身分証明書の提示が必要になります。

1. なぜ、本人確認をするの？

近年本人の知らない間に戸籍上婚姻させられるなど不正な戸籍届出をする事件が多発しております。町では事故防止と早期発見のため、戸籍届出を持参した方について、身分証明書の提示をしていただきます。

2. どんな届出のときに本人の確認をするの？

・婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届

3. 本人確認は、代理人でもするの？

町役場に届書を持ってきた者全て確認します。

4. 本人の身元を確認できる書類とは？

・運転免許証・パスポート等(写真の貼ってあるもの)

5. 身元を確認できる書類がない場合は？

身元確認できる書類がなくても、戸籍の届出はできます。

※ただし、3及び5の場合は、その届出の全ての届出人に対して「受理のお知らせ」を送付します。

◆問合せ先◆ 住民課 戸籍係 ☎84-2111(内線183・184)

■編集 河内町秘書広聴課 平成15年9月16日 発行

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページ <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>